

## －人工肩関節置換術－

人工関節置換術とは、傷んだ関節の表面を取り除いて人工の関節に置き換える手術です。軟骨がすり減る変形性膝関節症に対する治療法の一つです。膝関節・股関節においては一般的な治療法であり、痛みを取る効果が大いなのが特徴です。

肩関節においても人工関節はありますが、これまではあまりされてきませんでした。肩関節では軟骨がすり減るとともに、腱板断裂を生じていることが多く、人工肩関節置換術を施行しても、痛みはある程度とれたが肩が挙がらないままであるためでした。

そのような状況下で、2014年4月にリバーズ型人工肩関節が日本に導入されました。下図のように凹凸を逆にした人工関節を挿入することで肩関節が安定し、痛みがとれ、肩の挙上も可能となるようになりました。



人工肩関節置換術



リバーズ型人工肩関節置換術

### ・適応

腱板断裂の程度がひどく、縫合できない状態がリバーズ型人工肩関節置換術の適応となります。

リバース型人工肩関節置換術は実施施設基準・実施医基準が定められています。

・実施施設基準

:人工股関節全置換術など一般に人工関節が行われている施設

・実施医基準

:以下のいずれの要件も満たすこと.

A)日本整形外科学会専門医

B)鎖骨手術および肩鎖関節手術を除く肩関節手術を術者として100件以上の経験を有するもの. そのうち、腱板断裂手術を50件以上および人工肩関節全置換術もしくは人工骨頭置換術を併せて10件以上を含む.

C)後に定める講習会を受講したもの

当院は上記基準を満たしており、リバース型人工肩関節置換術が施行可能です。

手が挙がらないとあきらめていませんか？

一度受診して相談してみてください。